

集合研修の受講にあたって

社会福祉法人 石川県社会福祉協議会

1 本会では、新型コロナウイルス感染症発生に伴い、受講者の安全確保を図るため、次の対策を行います。

- (1) 研修の定員は、会場の収容人員の半分以下の人数とします。そのため、申込者数が定員を超過した場合は、調整させていただきますので、各研修の開催要綱をご覧ください。
- (2) 受付前に非接触型体温計による検温を実施し、37.5度以上の方は受講不可といたします。
- (3) 手指用アルコール消毒液を会場出入口に配置いたします。
- (4) 会場の換気、ドアノブなどの消毒を適宜行います。
- (5) 受講者間の距離を確保した座席の配置を行います。
- (6) 職員はマスク着用で対応いたします。

2 受講者の皆様へのお願い

- (1) 受講確定後、次に該当する方は、受講を控えて、速やかに下記事務局へ連絡してください。
 - ・発熱（37.5度以上）や風邪症状、倦怠感などがあり体調不良の方
 - ・研修日前2週間以内に感染が拡大している地域を訪問した方及び当該地域からの来訪者と濃厚接触した方
 - ・身近に感染が疑われる方がいる場合や、所属法人・施設などから受講の自粛を求められている場合など、新型コロナウイルス感染症の影響により受講が難しくなった方
- (2) 各自でマスクを用意の上、必ず着用してください。マスクをしていない場合は、受講をお断りいたします。（演習時にフェイスシールドの着用などを指示する場合がありますので、受講決定通知などをご覧ください。）
- (3) こまめな手洗い・うがい・咳エチケット、備え付けの消毒液の使用、休憩時間においても受講者間の距離を取り、会話も出来る限り控えるなどの感染症対策にご協力をお願いいたします。
- (4) サインペンやマーカーなどの文房具の持参の指示があった場合は、必ず用意してください。
- (5) 会場では、常時もしくは定期的に換気を行いますので、冷暖房機能の低下が懸念されます。各自、衣類などでの体温調整やこまめな水分補給をお願いいたします。
- (6) 保健所などより要請があった場合は、必要な情報を提供することがありますので、予めご了承ください。

3 その他

- (1) 県社会福祉会館は、敷地内及び周辺での喫煙は禁止されていますので、ご注意ください。
- (2) 県社会福祉会館の駐車場は、受講者のご利用できませんので、周辺の有料駐車場もしくは公共交通機関をご利用ください。

※本書は、令和4年3月28日時点のものであり、今後の状況に応じて随時見直しを行います。

令和4年度 認知症介護実践研修・実践リーダー研修

～新たな認知症介護のリーダーになるために～ 開催要綱

1 目的

高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、実践者研修で得られた知識・技術をさらに深め、施設・事業所において、ケアチームを効果的・効率的に機能させる能力を有した指導者を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とします。

2 主催 石川県

3 実施機関 社会福祉法人石川県社会福祉協議会

4 期日 令和4年7月4日(月)～10月6日(木)

- (1) 事前講座(9日間) 7月4日(月)～8日(金)、7月11日(月)～14日(木)
- (2) 自施設実習(4週間) 7月15日(金)～9月9日(金)の間、1週間を4回
- (3) 総括講座(2日間) 10月5日(水)、6日(木)

※今後の新型コロナウイルス等の状況によっては、日程変更となる可能性や、事前講座及び総括講座を、Zoomによるオンライン研修に変更する可能性があります。

※オンライン研修の留意事項は14(4)を参照

5 会場

- (1) 事前講座 石川県社会福祉会館 4階 中ホール (金沢市本多町3丁目1番10号)
※ 受講者専用の駐車場はありません。
周辺の駐車場を各自で確保いただくか、公共の交通機関をご利用ください。
- (2) 施設実習 自施設
- (3) 総括講座 石川県社会福祉会館別館 研修室1、2・3 (金沢市八田町東1025番地)
※ 受講者専用の駐車場があります。

※オンライン研修になった場合、Web環境とカメラ・マイク機能付きのパソコンが必要となります。また、オンライン研修になった場合、グループワークがあるため、必ず1人1台の端末とし、静かな環境で受講してください。リモートで自宅から受講される場合であっても、研修中である意識を持って受講してください。

6 費用 受講料無料

7 受講対象

次の(1)～(3)全ての要件に該当する者としてします。

- (1) 石川県内の介護保険施設・事業者等(以下「事業所」という。)において認知症介護に携わっている介護職員等であって、認知症介護の経験年数が5年以上の者

※ 石川県内の事業所

- ・介護保険法第8条第24項に規定する介護保険施設
- ・介護保険法第41条に規定する指定居宅サービス事業者
- ・介護保険法第42条の2に規定する指定地域密着型サービス事業者等

(2) 過去に「痴呆介護実務者研修（基礎課程）」又は「認知症介護実践研修（実践者研修）」を修了後、1年以上経過している者

(3) カメラ・マイク機能付き（内蔵及び外付けを問わない）パソコン、インターネット環境を準備することができ、Zoomによるオンライン研修であっても受講が可能な者

8 定員 20名

9 研修プログラム 別紙「研修プログラム」 参照

10 参加申込方法 ※ 下記(1)と(2)で、申込み方法が異なります。

(1) 市町申込み（市町長からの推薦による申込み方法）

本研修の受講により指定基準を満たすとして、市町の長が適当と認めた者

本研修は、指定認知症対応型共同生活介護事業所を短期利用させるための要件として受講が義務づけられています。詳しくは市町担当課にお問い合わせください。

- ① 参加申込書（様式1）を、市町担当課へ提出し、申込みください。
- ② 石川県社会福祉協議会ホームページの「福祉の研修」内の「研修申し込み」に、必要項目を入力し、申込みください。
- ③ 申込み受付期間は、5月6日（金）～5月13日（金）です。 ※締切厳守（市町担当課から長寿生きがいセンターへの推薦締切日は、5月19日（木）です。）
 - ※ ①の参加申込書（様式1）の提出、②のホームページの入力、共に必要。
 - ※ ①の参加申込書（様式1）は、郵送、持参、またはFAXにてご提出ください。
 - ※ ②の詳細は、「11 石川県社会福祉協議会ホームページからの申込み入力方法」を参照のこと。

(2) 事業所申込み（事業所からの直接申込み方法）

上記10(1)の申込み要件以外で、本研修の受講を希望する者。

- ① 参加申込書（様式2）にて、長寿生きがいセンターへ提出し、申込みください。
- ② 石川県社会福祉協議会ホームページの「福祉の研修」内の「研修申し込み」に、必要項目を入力し、申込みください。
- ③ 申込み受付期間は、5月30日（月）～6月2日（木）です。
 - ※ ①の参加申込書（様式2）の提出、②のホームページの入力、共に必要。
 - ※ ①の参加申込書（様式2）は、郵送、持参、またはFAXにてご提出ください。
〔長寿生きがいセンターへ持参の場合、受付期間 月～金（祝日を除く）の9:00～17:00 に来所してください。〕
 - ※ ②の詳細は、「11 石川県社会福祉協議会ホームページからの申込み入力方法」を参照のこと。

11 石川県社会福祉協議会ホームページからの申込み入力方法

下記(1)～(5)の手順に沿って必要事項を入力してください。

- (1) 石川県社会福祉協議会ホームページ(URL <http://www.isk-shakyo.or.jp/>)のトップ画面にある上部メニューから「福祉の研修」ボタンをクリックします。
- (2) 「研修新着情報」の一覧から、受講希望の研修名を選び、クリックします。
- (3) 受講希望の研修名を選択すると、「研修検索」ページに移動します。「研修検索」ページ画面の下方にある「検索結果」に、研修が表示されています。
- (4) 「検索結果」欄の研修の右欄に【要綱】と【申込】ボタンが表示されます。受講希望の研修であることを確認のうえ、【申込】ボタンを選択してください。
- (5) 「研修申し込み」画面に移動します。必要事項を入力してください。(※マークは必須項目) 入力後に「申込確認画面へ」をクリックして入力内容を確認し、最後に「申し込む」ボタンをクリックしてください。「受付確認書」メールが届けば、申し込み入力が完了です。

※ メールアドレスは、受講の選考結果など重要な通知に利用しますので、正しく入力してください。
メールアドレスに誤りがあると、最初から申込み入力していただく必要があります。

※ 受付確認書メールが届かない場合、入力されたメールアドレスが誤っている可能性があります。
事務局(石川県社会福祉協議会 長寿生きがいセンター)までご連絡ください。なお、受付確認書メールは、受講が決定したという意味ではありません。

※ ホームページでの入力申込みの他、参加申込書の提出も必要です。

12 受講者の決定

- (1) 定員の範囲で受講者を決定します。
- (2) 申込者が定員を超えた場合は、1施設1名(優先順位1位の方)とした上で、受講者を決定します。

13 選考結果の通知

- (1) 上記10(1)の申し込み方法(市町申込み)による選考結果通知
 - ① 5月26日(木)頃、長寿生きがいセンターから市町担当課へ、受講選考結果通知を電子メールにて送信します。その後、市町担当課から各事業所へ連絡していただきます。
 - ② 5月27日(金)頃、長寿生きがいセンターから各事業所へ受講選考結果通知を電子メールにて送信します。
- (2) 上記10(2)の申し込み方法(事業所申込み)による選考結果通知
6月9日(木)頃、長寿生きがいセンターから各事業所へ、受講選考結果通知を電子メールにて送信します。

※ 送信予定日を2日以上経過しても通知が届かない場合、長寿生きがいセンターまでお問い合わせください。

14 研修に関する留意事項

- (1) 本研修は、平成17年度のカリキュラム内容の見直しにより、「痴呆介護実務者研修専門課程」から「認知症介護実践研修・実践リーダー研修」へと改称されたもので、「痴呆介護実務者研修基礎課程」の修了者は本研修を修了した者とみなします。
- (2) 施設実習の期間中は、実習の効果を高めるため、実習課題に専念できるようにご配慮ください。

- (3) 修了証書は、総括講座最終日に交付いたします。(オンライン研修となった場合は、後日各事業所へ郵送いたします。) 研修の目的を十分に理解していると認められない場合、修了証書を交付しないことがあります。
- (4) オンライン研修になった場合の留意事項
- ・オンライン研修になった場合、Web環境とカメラ・マイク機能付きのパソコンが必要となります。
 - ・オンライン研修になった場合、グループワークがあるため、必ず1人1台の端末とし、静かな環境で受講してください。リモートで自宅から受講される場合であっても、研修中である意識を持って受講してください。
 - ・新型コロナウイルス等の状況によっては、オンライン研修となる場合がございますので、オンライン研修を受講できるWeb環境に対応できる方を対象としています。受講環境として、「有線ケーブル」「カメラ機能付き(内臓及び外付けを問わない)パソコン」「ヘッドセットまたはマイク付きイヤホン」を事前にご準備ください。
- ※ 原則、ネットワーク環境は有線が推奨されます。無線Wi-Fi環境を利用する場合は、同じ建物内でも電波状況にムラがあるので、オンライン研修となった場合は電波状況の良い場所で受講してください。また、グループワークがありますので、必ず集中できる場所・環境で1人1台の端末で受講してください。
- ・研修当日に受講者側の理由により接続トラブルが発生し、研修へ参加できなかった場合や、事務局で受講確認ができない場合には、欠席扱いとし、修了を認めない場合がありますので、ご注意ください。

15 申込み・問合せ先

石川県社会福祉協議会 長寿生きがいセンター 担当：森田

〒920-3104 金沢市八田町東1025番地 石川県社会福祉会館別館

TEL (076) 258-3135 FAX (076) 258-3149

令和4年度 認知症介護実践研修・実践リーダー研修 プログラム

日 時	研 修 科 目
7月4日(月) 事前講座 (第1日目)	8:30～8:50 受付
	8:50～9:00 「開講・オリエンテーション」
	9:00～10:00 「認知症介護実践リーダーの研修の理解」 (60分)
	10:00～10:10 休憩 (10分)
	10:10～12:10 「認知症の専門的理解」 (120分)
	12:10～13:10 昼食・休憩
	13:10～17:10 「認知症ケアに関する施策の動向と地域展開」 (240分)
7月5日(火) (第2日目)	8:45～9:00 受付
	9:00～12:00 「認知症介護リーダーになるってどういうこと？」 (180分)
	12:00～13:00 昼食・休憩
	13:00～17:00 「チームにおけるケア理念の構築方法」 (240分)
7月6日(水) (第3日目)	8:45～9:00 受付
	9:00～12:00 「実践者へのストレスマネジメントの理論と方法」 (180分)
	12:00～13:00 昼食・休憩
	13:00～17:00 「チームケアのためのケースカンファレンスの技法と実践」 (240分)
7月7日(木) (第4日目)	8:45～9:00 受付
	9:00～12:00 「認知症ケアにおけるチームアプローチの基本と実践」 (180分)
	12:00～13:00 昼食・休憩
	13:00～17:00 「認知症の人の権利擁護の指導」 (240分)
7月8日(金) (第5日目)	8:45～9:00 受付
	9:00～12:10 「認知症ケアの指導の基本的視点」 (180分) 「認知症ケアに関する倫理の指導」
	12:10～13:10 昼食・休憩
	13:10～17:10 「認知症の人への暮らしを支えるケアを実践するためのリーダーの役割 I」 (240分) ～認知症の人への介護技術指導～

日 時		研 修 科 目
7月11日(月) (第6日目)	8:45～9:00	受付
	9:00～12:00 (180分)	「認知症の人への暮らしを支えるケアを実践するためのリーダーの役割Ⅱ」 ～認知症の人の行動・心理症状への介護技術指導～
	12:00～13:00	昼食・休憩
	13:00～17:00 (240分)	「職場内教育(OJT)の方法の理解と実践Ⅰ」〔運用法〕
7月12日(火) (第7日目)	8:45～9:00	受付
	9:00～12:00 (180分)	「スーパービジョンとコーチング」
	12:00～13:00	昼食・休憩
	13:00～17:00 (240分)	「スーパービジョンとコーチング」
7月13日(水) (第8日目)	8:45～9:00	受付
	9:00～12:00 (180分)	「家族の理解とその支援」
	12:00～13:00	昼食・休憩
	13:00～17:00 (240分)	「認知症の人へのアセスメントの実践に関するリーダーの役割」
7月14日(木) (第9日目)	8:45～9:00	受付
	9:00～12:00 (180分)	「自施設実習の課題設定」
	12:00～13:00	昼食・休憩
	13:00～17:00 (240分)	「自施設実習の課題設定」
10月5日(水) 総括講座 (第1日目)	8:45～9:00	受付
	9:00～12:00 (180分)	「実習のまとめ」
	12:00～13:00	昼食・休憩
	13:00～17:00 (240分)	「実習のまとめ」
10月6日(木) 総括講座 (第2日目)	8:45～9:00	受付
	9:00～12:00 (180分)	「実習のまとめ」
	12:00～13:00	昼食・休憩
	13:00～17:00 (240分)	「実習のまとめ」

※ 研修プログラム(予定)の内容・時間については、変更する場合があります。

(様式1)

令和4年度 認知症介護実践研修・実践リーダー研修 参加申込書

項目		申込内容		
所属	介護保険事業所番号	※必ず記入してください。		
	住所	〒		
	事業所名	※法人・会社名から記入してください。		
	指定年月日	平成・令和 年 月 日		
	事業種別			
	申込担当者名 連絡先	担当者名	Tel	Fax
	認知症介護実践研修・ 実践リーダー研修 修了者の在席状況	在席しています (名) ・ 在席していません		
受講者	ふりがな			
	氏名			
	実践者研修(基礎課程)修了の確認	※ 受講修了した年度と修了証番号を記入して下さい。 ・平成 年度 痴呆介護実務者研修 基礎課程 修了 ・平成 / 令和 年度 認知症介護実践研修 実践者研修 修了 【修了証書番号 第 号】		
	職名 (例: 管理者)		資格名 (例: 介護福祉士等)	
	生年月日	昭和・平成 年 月 日		
	採用年月日	昭和・平成・令和 年 月 日		
	経験年数	年 ヶ月 (過去を含む認知症介護の経験年数)		
	優先順位	※同一事業所から複数名申込みの場合のみ記入してください。		
	緊急時の連絡先 (携帯電話等)	※研修日当日、Zoom等に関するトラブルがあった際に使用します。 (Tel)		
	オンライン研修 の受講場所	※オンライン研修となった場合の受講場所について該当する番号に丸を付けてください。 ① 所属事業所 ② 自宅 ③ その他 ()		
研修申込みの理由	指定認知症対応型共同生活介護事業所の短期利用 ● 開設時期: 令和 年 月 日 (予定) ● 開設場所 (市町名): ● その他:			

上記のとおり申し込みます。

令和4年 月 日

(市町の長)

様

(事業者法人名及び代表者名)

(様式2)

令和4年度 認知症介護実践研修・実践リーダー研修 参加申込書

項目		申込内容		
所 属	介護保険事業所番号	※必ず記入してください。		
	住 所	〒		
	事業所名	※法人・会社名から記入してください。		
	指定年月日	平成・令和	年	月 日
	事業種別			
	申込担当者名 連絡先	担当者名	Tel	Fax
	認知症介護実践研修・ 実践リーダー研修 修了者の在席状況	在席しています（ 名） ・ 在席していません		
受 講 者	ふりがな			
	氏 名			
	実践者研修（基 礎課程）修了の 確認	※ 受講修了した年度と修了証番号を記入して下さい。 ・平成 年度 痴呆介護実務者研修 基礎課程 修了 ・平成 / 令和 年度 認知症介護実践研修 実践者研修 修了 【修了証書番号 第 号】		
	職 名 (例：管理者)		資 格 名 (例：介護福祉士等)	
	生 年 月 日	昭和・平成	年	月 日
	採用年月日	昭和・平成・令和	年	月 日
	経 験 年 数	年	ヶ月	(過去を含む認知症介護の経験年数)
	優 先 順 位	※同一事業所から複数名申込みの場合のみ記入してください。		
	緊急時の連絡先 (携帯電話等)	※研修日当日、Zoom等に関するトラブルがあった際に使用します。 (Tel)		
	オンライン研修 の受講場所	※オンライン研修となった場合の受講場所について該当する番号に丸を付けてください。 ① 所属事業所 ② 自宅 ③ その他 ()		

上記のとおり申し込みます。

令和4年 月 日

社会福祉法人石川県社会福祉協議会
長寿生きがいセンター所長 様

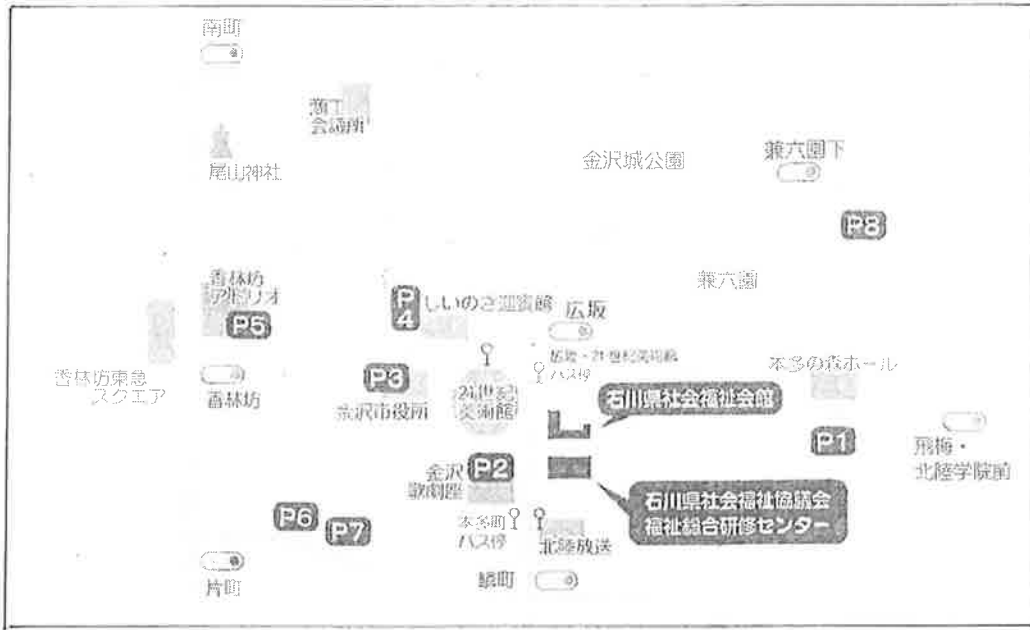
(事業者法人名及び代表者名)

「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」に規定される研修について

	認知症対応型 通所介護	認知症対応型 共同生活介護	小規模多機能型 居宅介護	看護小規模多機能 型居宅介護
代表者		<p>認知症対応型サービス事業開設者研修</p> <p>基準第92条</p>	<p>基準第65条</p>	<p>基準第173条</p>
管理者	<p>認知症介護実践研修(実践者研修)</p> <p>基準第43条</p>	<p>認知症介護実践研修(実践者研修)</p> <p>基準第91条</p>	<p>認知症対応型サービス事業管理者研修</p> <p>基準第64条</p>	<p>基準第172条</p>
計画作成 担当者		<p>認知症介護実践研修(実践者研修)</p>	<p>小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修</p> <p>基準第63条</p>	<p>基準第171条</p>

会 場 案 内

- ◆ 石川県社会福祉会館 金沢市本多町 3-1-10
- ◆ 福祉総合研修センター 金沢市本多町 3-2-15



【交通案内】

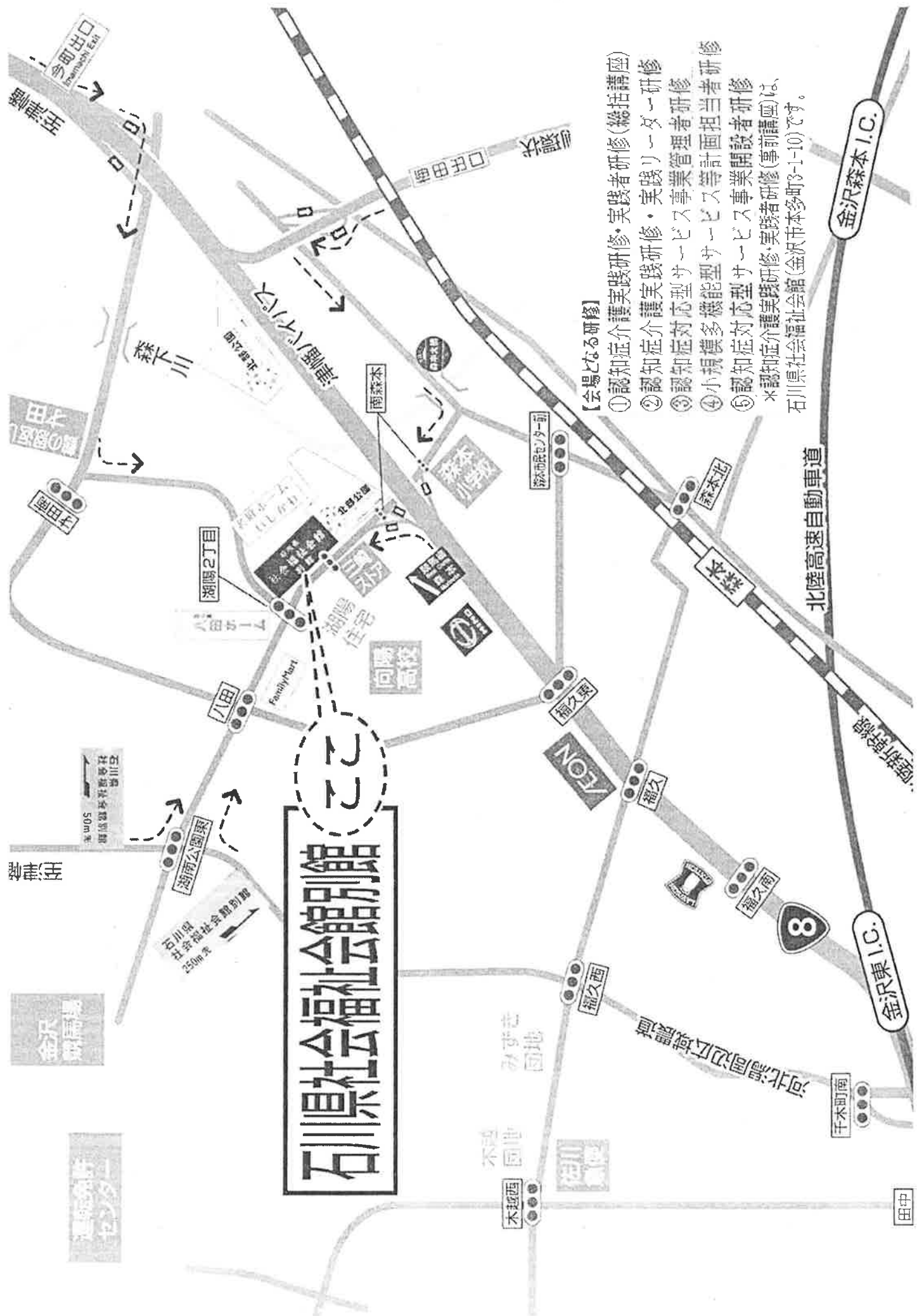
バス案内（北陸鉄道）

- 金沢駅東口バスターミナル3番乗り場 香林坊・本多町経由
- 18 金沢学院大学、18 東部車庫 行きに乗車し、本多町バス停で下車
- 運行状況 平日 8時～9時台 10分間隔で運行
- 10時以降 15分間隔で運行
- 所要時間 JR金沢駅よりバスで約20分

周辺の主な駐車場

地図記号	駐車場名	営業時間	料 金	収容台数	車高制限	TEL
P 1	石川県石引駐車場	24 時間	最初の 1 時間まで 30 分毎…¥100 以降 1 時間毎…¥100 加算	370 台	2.2m	076-223-2285
P 2	金沢歌劇座有料駐車場	24 時間	最初の 1 時間…¥250 以降 30 分毎…¥150 加算	76 台	2.1m	076-220-2501
P 3	金沢市役所・美術館 駐車場	8:30～ 23:00	最初の 30 分…¥0 ※平日 17:45 以降及び休日の 最初の 30 分 ¥350 以降 30 分毎…¥150 加算	319 台	2.1m	076-220-2830
P 4	しいのき迎賓館駐車場	8:30～ 23:00	最初の 30 分…¥350 以降 30 分毎…¥150 加算	95 台	2.1m	076-261-1111
P 5	香林坊地下駐車場	7:30～ 22:30	30 分毎…¥150 加算	813 台	2.1m	076-220-1430
P 6	OVAlパーキング	24 時間	1 時間毎…¥400 加算	270 台	2.2m	076-220-8888
P 7	賢町駐車場	24 時間	最初の 1 時間…¥200 ※土日祝日の最初の 1 時間 ¥400 以降 30 分毎…¥100 加算	205 台	1.95m	076-232 2244
P 8	兼六駐車場	24 時間	最初の 1 時間…¥350 以降 30 分毎…¥150 加算	482 台	2.0m	076-263-1314

※駐車料金については、平日や休日、または、時間帯によって、多少異なる場合があります。



石川県社会福祉会館別館 ここ

【会場となる研修】

- ① 認知症介護実践研修・実践者研修(総括講座)
 - ② 認知症介護実践研修・実践リーダー研修
 - ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修
 - ④ 小規模多機能型サービス等計画担当者研修
 - ⑤ 認知症対応型サービス事業開設者研修
- ※ 認知症介護実践研修(事前講座)は、石川県社会福祉会館(金沢市本多町3-1-10)です。

北陸高速自動車道

金沢森本 I.C.

金沢東 I.C.

千木町南

田中

木越西

みずき 団地

河北濃尾辺区域農産物振興センター

福久西

福久南

福久

福久東

森本北

森本市民センター前

南森本

梅田出口

運動場

金沢 騎馬場

50m 湖陽公園 湖陽公園 湖陽公園

石川県 社会福祉会館別館 250m 東

湖南公園東

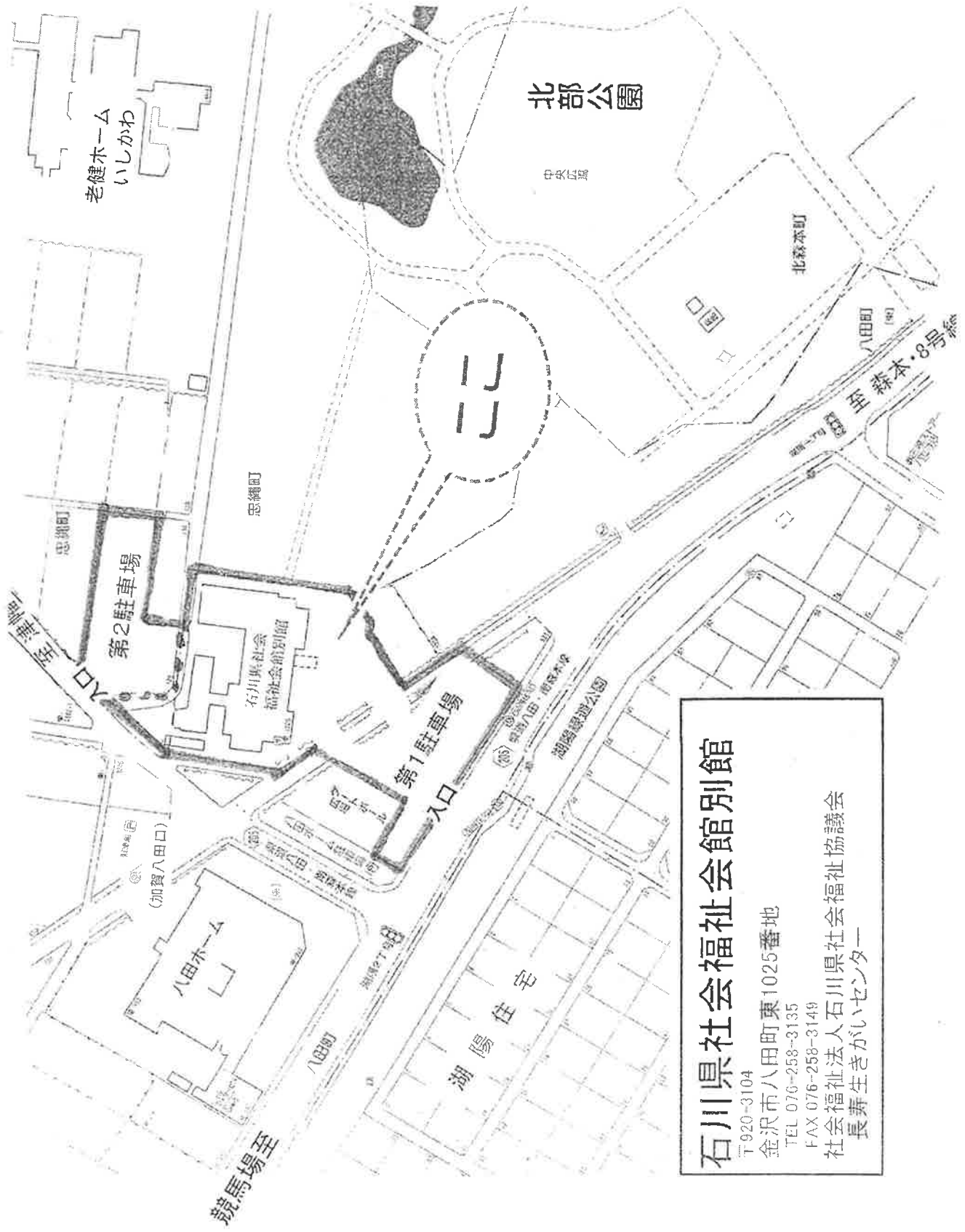
湖陽2丁目

田中 1区 田中 1区

森川

田中 1区

今町出口



石川県社会福祉会館別館
 〒920-3104
 金沢市八田町東1025番地
 TEL 076-258-3135
 FAX 076-258-3149
 社会福祉法人石川県社会福祉協議会
 長寿生きがいセンター